

令和2年度 事業報告書

- ・法人事務局および各施設等事業報告
- ・令和2年度実績（職員・利用者の状況）
- ・令和2年度職員配置



社会福祉法人
びわこ学園

【目次】

I 法人事務局	1
II びわこ学園医療福祉センター草津	3
III びわこ学園医療福祉センター野洲	5
IV びわこ学園障害者支援センター	7
V 知的障害児者地域生活支援センター	9
令和2年度実績	11
1. 職員の状況	11
2. 重症児者施設の事業実績：センター草津・野洲	11
3. 長浜診療所	11
4. 知的障害児者地域生活支援センター	12
5. びわこ学園障害者支援センター	13
令和2年度 職員配置	15



I 法人事務局

1. 事業運営・展開

(1) 新中期計画に沿った法人事業の推進

- ・新中期計画の柱とした「事業」「組織・人財」「財政」の各項目の計画に沿った進捗について、将来構想会議・経営会議にて各事業所からの報告をもとに点検をおこなった。上半期の進捗状況等については、12月の理事会・評議員会で報告をおこなった。
- ・県内重症児者、医療的ケア児者が、それぞれの居住地で暮らし、いつでもどこでも必要な支援が受けられるよう3次機能の重症心身障害児者ケアマネジメント事業（重心ケアマネ）が核となり、対象者や医療機関・事業所等と新型コロナウイルス感染症（以下、新型コロナ）禍の中、ウェブや感染対策を講じて、アウトリーチ、バックアップ支援を継続した。
- ・県内重症児者総数972人、うち在宅児者654人（前年度比+45人）と直近5年では最も増加した。県内医療的ケア児者は278人と増加傾向で、全国的にも医療的ケア児者という概念が多く発信されてきている。
- ・滋賀県重症心身障害児者及び医療的ケア児者相談支援ネットワーク（重医相ネット）の事務局として運営、重層的な支援のしくみづくりについて検討を行い、県にも要望した。
- ・県から受託した小児在宅医療体制整備事業はセンター草津で、小児慢性疾患相談支援事業はびわこ学園障害者支援センターで、それぞれ事業を実施した。

(2) 地域における公益的な取組

- ・交流活動、出前講座および法人研修の公開は、いずれも新型コロナ対応に伴い、今年度は実施できなかった。次年度に向け、感染状況によってはズームで実施することを確認。

(3) 社会への発信力の強化

- ・岡崎英彦氏の音声資料の公開については、事業企画員会議および関係者で検討し、びわこ学園60周年の企画につなげていく方向で、継続協議の確認をした。
- ・ホームページは6月に刷新し、スマートフォン画面でも見やすいものとした。またトップページから岡崎英彦氏の資料ページにリンクできるようにした。
- ・学園だよりは予定通り3回発行した。大津センター20周年の特集や、新型コロナ禍の利用者の様子や活動を伝えることができた。また旧職員にニュースレター（生活支援部）を毎回送り、新たな後援会への申し込みもあった。

(4) 他事業所の取り組みを支援する機能の充実

- ・生活介護ネットは、新型コロナの影響で実施ができなかった。重医相ネットは4回（オンライン1回）実施し、重層的な支援のしくみづくりや、重症心身障害児者および医療的ケア児者支援者のための養成研修の実施方法、コーディネーターの役割機能について協議を行った。医療職との連携のため、県の保健師に講師を依頼し、保健師活動について学習をした。
- ・コーディネーター研修（支援者454人、コーディネーター27人）、フォローアップ研修（対象者124人中67人が受講）はオンラインで実施した。時間や場所の制約がなく受講しやすかったと好評だった。ただ対面で行うことに比べ、議論が積み重ならないこと、課題としてオンラインの質の向上、セキュリティ対策等があげられる。
- ・喀痰吸引第三号研修については、感染対策を県と協議し、7月の研修は中止。10月、1月の研修は新規のみ人数制限の上実施。既修了者の研修は実地演習のみで修了証を出せるよう研修を設定変更し実施した。結果、新規修了者13名、既修了者25名に修了証を発行した。

2. 組織運営・管理

(1) 職員の安定的な確保

- ・看護師の確保については、事業所の新型コロナ感染対策の基準に応じて、インターンシップの受止めや説明、見学等を可能な方法で対応してきた。結果、令和2年度は見学者29名のうち18名を採用（新卒新人5名、既卒者13名）し、看護師定数の増加にほぼ対応できた。
- ・支援の確保については、確保担当者を配置し、年度当初より計画的に採用活動を強化した。緊急事態宣言下でオンライン説明会に切り替える等の対策をとり、採用活動を継続し、前年度より2人増の11名を採用した。
- ・医療スタッフについては、理学療法士は必要数が確保できた。医師については、両センターのホームページを更新する等、重症児医療の魅力について発信し、次世代の医師の確保の強化をはかった。

(2) 人財の定着・育成

- ・退職希望者への対応については、病棟課長の面談後、勤務継続に不安を抱えている者に部長が面談し対応した。看護部では人財育成部でも面談等のフォローをおこなった。看護職員の退職者数は、前年度11名から2名減少し9名で離職率も、6.4%と3年連続で減少している。支援職員の退職者数（定年退職除く）も、前年度13名から今年度6名と減少した。
- ・女性活躍推進の取り組みについては、産育休等の長期休業から職場復帰にあたり、復帰前にアンケートを実施しスムーズな復帰を目指した。回収率では目標の5割を上回り6割弱の回答があり、対応をおこなったが、保育所入所が待機となり予定どおり復帰できない事案があり、復帰の再調整やフォローをおこなった。
- ・相談職種のキャリアパスを正式導入し、1名を相談支援員として採用し、相談支援専門員として育成を開始する。

(3) 働き方改革関連法への対応

- ・前年度に続き9月から計3回の同一労働同一賃金対応検討全体会を開催し、12月に理事長あてに同一労働同一賃金対応検討全体会から答申し、賞与については令和3年度から臨時的任用職員にも支給する。

(4) 内部管理体制の構築

「社会福祉法人びわこ学園 内部管理体制の基本方針」に基づき、関係規定に沿って運用をおこなった。また独立した会計監査人監査及び定期的な内部監査を実施した。

3. 経営・財政

(1) 適正な予算管理と執行管理

- ・新型コロナ禍の中、収支状況について、経営会議をはじめ理事会、評議員会で確認をおこなった。下半期には次年度予算策定に向け、積立目標を達成すべく、法人・施設で収支について検討した。

(2) 適正・確実な事務処理

- ・適正・確実な事務処理ができるよう、規則・要領等に基づく正しい事務処理について、機会を捉え共有化を図ってきた。また現状の決裁規程等を踏まえた書式の改正を実施し、職員に通知した。

Ⅱ びわこ学園医療福祉センター草津

1. 人権への配慮と対策の充実

(1) 人権への配慮

- ・今年度は主体的な生活を送るためのもとなる「意思表示」をとらえなおす取り組みとして、個別支援計画書を改定した。ACP（アドバンスケアプランニング）に関しては、部門代表者会議で施設長を講師として研修をおこなった。また、個別支援計画の面談時に急変時の対応について確認をおこなった。

2. 医療安全・事故防止対策の充実

(1) 医療安全対策の推進

- ・ハイリスクな事故においては、直ちに手順の確認や整備を行い全体に周知を行うことができた。骨折時、モニター画像の確認など行い原因を追究、検証し対策を講じることができた。また骨折に関する出前研修やKYT（危険予知）トレーニングを各部署で行うことができた。
- ・インシデントレポートは、全部署で目標値を達成し、事故防止の分析に活用した。

3. 入所利用者への取り組みの充実

(1) 重度重症化に対して、必要な環境整備と人員体制検討をおこなう。

- ・増床については、病棟からの増築案をもとに基本設計協議を実施し、並行して超・準超重症者受けとめ比率の設定など、病棟の役割を再確認した。
- ・看護基準7：1は、令和5年度基準変更を目標とし、看護必要数確保・支援職員定数調整・病棟利用者定数について年次計画を設定した。加えて、看支協同で行う利用者支援の基本とした個別支援計画書を改定し、役割分担と連携を確認した。

(2) 暮らしの充実

- ・平成30年度より看護度・介護度をもとに重症度や業務量の調査を行うことで、センター草津の実態を数値化してきた。その中でCA（ケアアシスタント：家政、周辺業務を担う）・地域連携室機能を創設し、病棟スタッフの利用者支援の時間確保に努めた。
- ・利用者視点での療育を進めるために、活動マニュアルと個別支援計画との連動をはかった。
- ・日本重症心身障害学会のウェブセミナーで、新型コロナ禍における病棟での活動について、生活支援部長が発表した。

4. 地域支援の充実

(1) 外来機能の充実、増築した地域療育（外来）棟と既存施設を有効に活用する。

- ・地域連携室機能は、7月から稼働した。12月現在、病棟外スタッフが短期利用者の受けとめ送り出し業務の28%（上限を30%に設定）を担い、病棟の業務負担軽減を目標とした。
- ・NICU後方支援ベッドを「地域定着支援」として、地域移行された方の介護負担軽減に活用することとした。感染対策の影響で7月からの受け止めを開始し、現在2泊3日／月のご利用となった。

(2) 地域医療、福祉・教育機関とのネットワーク

- ・小児在宅医療体制整備事業に関しては、新型コロナ禍にあつて開催のあり方を検討・工夫し、オンライン会議にて、緊急ミーティング（12月）、小児・重症児者在宅医療委員会（2月）を開催し、ネットワーク構築に努めた。
- ・座学研修会・実技研修会（集合研修）は、オンライン形式にて開催し、県内の在宅医療にか

かる人材育成を進めた。県民参加型の小児・重症心身障害児者在宅支援研究会シンポジウムもオンラインにて開催し、新型コロナ対策について協議した。

5. 職員の定着と育成

(1) 活動や療育・介護・看護の中核を担える人材の育成（職員の育成）

・各病棟に出前研修を行い、学習会を実施した。

(2) 医療人としての知識・技術スキルの向上をめざす。

・全体研修や各々部署で看護技術や介護について研修を行った。根拠を含めた実践、技術の向上までには至らず次年度への課題となった。

(3) 連携作業部会を基本に、両医療福祉センターの連携と医療部職員の育成をおこなう。

・連携作業部会で、医師確保対策、リハビリの非常勤単価の能力に応じた設定などを提言した。またリハビリの配置、育成など、リハビリ課責任者を交えた拡大会議で、方針の共有をおこなった。新型コロナ対応などについて合同医局会議で協議した。

6. 防災・防犯対策の充実

(1) 電源や水喪失にかかる災害時対応の具体化について検討する。

・混乱しがちな災害時に、手順通り行動することで必要な対応ができることを目的に「災害時対応（夜勤者行動手順）」を作成。それをもとに避難訓練をおこない、ブラッシュアップをはかった。

(2) 防災の備え（備蓄品・防災設備等）の確認を実施する。

・新型コロナウイルス対応として、職員の出勤制限なども想定し、診療材料や衛生材料、給食材料などの増量確保や配置箇所の確認を行なった。給食材料については、実際に栄養課以外の職員が、備蓄箇所からの準備、病棟への提供シミュレーションを行なった。

(3) 災害時（防犯含む）の「初期対応マニュアル」をふまえ、病棟職員・事務職員が実践的なトレーニングを実施する。

・災害時想定は（1）に基づき実施したが、防犯対策は十分な対応指示ができなかった。

(4) 接続した県内のメディカルネット（びわ湖あさがおネット）を活用し、患者様の同意のもと診療機関間の診療データの共用活用と、クラウドでのバックアップを運用する。

・小児保健医療センターなど、他医療機関が主治医の在宅重症児者の短期利用や有目的入院時に医療情報の共有、新規入所者の入所前の入院経過の情報共有を行なった。長期利用者の状態悪化時、他病院入院時に情報共有を行った。複雑化する医療ケアに対して、他病院との情報共有は受け入れに不可欠だった。

7. その他

(1) 「いのち」等への共通理解

・新型コロナ対策で、家族の面会は制限され協議の機会も少なかったが、ウェブ面会や秋祭りの中で、利用者の「生きがいを感じて生きている」姿を家族と共有できた。部門代表者会議で、毎回、糸賀思想や岡崎思想を紹介している記事の読み合わせを行い、現場の支援に生かす道を探った。

(2) 将来5か年計画の推進

・定例開催の運営会議にて、継続議題として、都度確認・協議をおこなった。第3病棟増改修工事については、設計士と病棟課長含め定例協議にて設計内容等について確認した。

Ⅲ びわこ学園医療福祉センター野洲

1. 人権への配慮と対策の充実

(1) 虐待防止法対応「法制度理解」「組織化」「個人の資質向上」をはかる。年間計画に基づき、多角的な実践をすすめる。

・各棟のミニミーティングを活用し、利用者対応について検討・確認を継続的におこなった。学習会・ロールプレイについては、新型コロナ禍にあり実施できなかった。自己チェックリストの見直しを進め10月に一斉チェックを実施した。

2. 医療安全・事故防止対策の充実

(1) 事故報告の電子化による、ヒヤリハット報告件数の落ち込みを防ぎ年間目標 450 件以上を維持する。(医師からの報告件数 10 件以上)

・上半期研修(10月実施)にヒヤリハット提出2件/人を課した結果、年間計画の140%以上を達成した。事故報告の電子化により事後の分析が容易となり、誤薬対策にも有効であった。

(2) レベル 3a 以上の事故件数の前年割れをめざす。

・レベル 3a 以上の事故は前年比 105%となった。上半期には異食が多かったが、棟内の環境整備や利用者への支援方法の工夫により下半期には減少した。

(3) 誤薬事故をゼロにする。経口与薬の誤薬対策を継続検討していく。

・経口与薬の誤薬は4月に1件発生した。このため全職員を対象とした医療安全の下半期研修のテーマを誤薬対策とし、対策案を募った。併せてヒヤリハットの内容を精査し、今後の誤薬対策を強化した。

3. 入所利用者への取り組みの充実

(1) 月1回開催している呼吸サポートチーム会議を継続する。

・月1回の呼吸サポート会議を継続した。毎回7-8名の呼吸管理症例に対し呼吸状態の評価、排痰補助装置の適応、および誤嚥性肺炎予防等の検討をおこなった。
・新型コロナの感染対策として、感染例が発生した際の当施設における対策原案を作成した。併せて必要な補助機器を購入・準備し、模擬訓練を実施した。

(2) 終末期ケアについて「仮：サポートチーム」を結成し、職員の知識や意識の向上をはかり、終末期ケアの取り組みをサポートしていく。

・アドバンスケアプランニングを定着させるため、資料と簡易動画を作成しミニ学習会をおこなった。また、6分割法の活用を継続し、今年度は計12名の重症例に対して検討した。

(3) 重度重症化に応じた日中活動の内容を検討する。

・新型コロナ禍にあり、日中活動の集団数や活動場所を検討する機会となった。感染対策を念頭に置いた活動方法は、園内実践でまとめた。これらは重度重症化に応じた活動方法の検討にも有用だった。今後の課題として、活動の変更が及ぼした利用者の実態評価を提案した。

(4) 第2・3病棟の居住環境について再考し、改修を検討する。

・第2病棟の改修に関して、職員の労働環境と利用者の健康管理・暮らしの視点も確認しながら検討を進めた。第3病棟の改修に関しては一旦保留としているが、今後多様化する利用者への個別対応に耐えうる環境整備を課題とした。

4. 地域支援機能の充実

(1) 外来診療の充実をはかる。特に摂食機能評価、障害者リハビリテーション、発達診断を含めた総合診療的な相談指導などをすすめ、外来診療を通じた地域支援を強化する。

- ・4月からの新型コロナの感染拡大に伴い、感染防止対策の一環として電話診療を併用した。外来延患者数は前年に比べ減少したが、初診患者数および処置料・手術料などの診療実績は前年比を上回った。
- ・発熱の外来患者に対しては簡易診察室を設置し、新型コロナの遺伝子検査機器を新規購入して感染対策を強化した。

(2) 第3病棟のあり方ならびに強度行動障害有目的入院のあり方について、利用者の重度重症化に伴う第3病棟のあり方ならびに有目的入院の稼働率減に伴う運営方針について継続検討する。

- ・第3病棟のあり方については、外部関係（県・行動ネット）に現状課題と今後のあり方について報告相談を行った。施設内部では、地域支援全般について現状ニーズを分析し、希望に沿った地域支援が展開できるよう、稼働率の向上を含めた検討を進めた。

5. 職員の定着と育成

(1) 重症心身障害福祉協会認定・重症心身障害看護師の活躍強化。重度化重症化の中にあっても利用者の生活の質の向上をめざし、暮らしの中の看護を現任教育の中で考えていく。

- ・重症心身障害福祉協会認定の看護師の活躍については、コロナ禍の影響で活動の場が制限された。認定更新審査には1名が合格した。協会の研修講師の担当を継続した。暮らしの中の看護については研修を受講した。

(2) 労働安全委員会の傘下の介護検討作業部会を継続し、改善に向けて対応をすすめる。

- ・労働安全に関し介護検討作業部会を年4回実施し、リフター点検表および介護マニュアルを作成した。また、昨年度、部署別に提出された労働環境改善の課題について、進捗状況の確認を進めた。

(3) 連携作業部会を基本に、両医療福祉センターの連携と医療部職員の育成・定着をはかる。

- ・新型コロナをテーマとして合同医局会を下半期に実施した。感染症専門医による講義とともに、今後の感染対策について両施設で意見交換をおこなった。

6. 防災（防犯）対策の充実

(1) 災害対策について、計画の実行性を高めるものにする。

- ・防災検討委員会を始めた。年4回の協議を予定し「備品の共通化と備蓄」を進めた。
- ・コロナ対策についても詳細なマニュアルを作成した。

7. その他

(1) 適切な予算管理と執行に努める。

- ・日用品費徴収方法について、家族の会に報告しながら変更を進めた。オムツ代については使用量ごとに徴収する方法とした。

(2) 栄養課のあり方検討をすすめる。

- ・栄養課における定年退職分の正規職員について1名を採用した。両施設での人事異動の方法について2回協議した。

IV びわこ学園障害者支援センター

1・事業運営（重点事項）

(1) 重症心身障害者通所施設「かなえ」の開所

・利用者 21 人を迎え、4 月 20 日に開所し、新型コロナ禍により竣工式は中止としたが、家族や地域へ向けた内覧会を適宜開催した。事業計画に掲げた入浴回数や延長利用後の送迎も 9 月より実施し、利用者や家族より評価を頂いている。そして、かなえの天井走行リフトや見通しのよい施設空間を活用し、8 月「抱え上げない介護」研修会を開催することで、職員だけでなく家族にも介護機器を実際に操作しながら学ぶ機会をもつことができた。

(2) ケアホームえまいの日中サービス支援型および短期入所事業の実施

・6 月 1 日付で指定を受け、新類型での介護報酬請求をおこない、若干の増収となっている。短期入所事業は 8 月より日数と対象を限定した形で試行的に開催した。（契約 11 人）また、3 月には、野洲市自立支援協議会へ事業報告を提出した。

(3) 相談支援体制を拡充し、重症児者に特化した質の高い相談を広く届ける

・びわりんは、計画相談を行うための必須研修の受講がかなわず相談支援専門員の増員には至らなかったが、9 人の新規契約を締結した。また、計画の記載内容を検討し改善した。
・湖北地域における相談支援事業所の開設については、圏域における医療的ケア児や重症児者の増加を背景に「ニーズがあること」と「事業の必要性・重要性」については確認することができたが、安定した事業運営の条件となる事業収支に課題が残り、開設には至らなかった。次年度引き続き、関係市との協議を重ね、早期開設を目指したい。

(4) 財務データ等の活用により各事業の運営状況を把握し安定運営をめざす

・各課責任者へ対し、介護報酬の理解と加算の確実な取得について説明し理解を促した。また、定期的に予算執行状況を各課へ報告し、収支改善をはかることができた。

2. 組織・人財

(1) 職員の確保・育成・定着

・これまで離職率が高く職員の定着が課題であったグループホームの職員体制が概ね安定した。その背景には、変則勤務の負担軽減と丁寧な面談等、環境改善と教育体制の成果であることから、現体制の評価と継続を目指す。そして、職員自身のキャリアを築く手立てにもなる資格取得に関して、実務者研修修了を経て 6 人が介護福祉士国家試験へ臨んだ。

実績：実務者研修修了 6 人（4 人が介護福祉士へ）

非正規職員（派遣含む）6 人が正規職員に転換

(2) 地域で働く看護職員の組織体制を強化する。

・教育担当者を配置するも、所属する部署の人員不足により現場対応に追われ、本来の業務である事業所巡回や育成面談を実施することができなかった。次年度は看護係長（教育担当）を専従で配置することで、看護師の育成や業務内容の標準化を目指す。

(3) 利用者に安楽で、かつ、職員にとって安全な職場環境を提供する

・「抱え上げない介護の推進」を労働安全衛生委員会における重点目標とし、定期的な委員会の開催と指導者の育成、実践報告をおこなうことで、環境を整備し、意識付けを図ることができた。そして、2 月に開催した実践報告会では「抱え上げない介護の実践」を共通テーマとし、1 年間の取り組みの成果を全体で共有することができ、当日講師で参加していただいた 2 人の方からも各課の実践の評価を頂いた。今後も、地域で連携する事業所や在宅で介護する家族に向けて、施設機能を生かした研修会や実践報告会を開催したい。

(4) 事故防止対策

- ・8月末、えがおで重大事故が発生したことを受け、産業医やリハビリスタッフらの助言・協力を得て、事故の検証と再発防止策をまとめた。車両事故については、前年より増加しており、引き続きルート点検と交通安全啓発に取り組む。

(5) 災害時対応

- ・グループホームにおいては、断水時の生活用水を確保するため、雨水タンクを設置した。今後は、生活介護やグループホームにおける防災計画の策定に努める。

3. 広域かつ中長期的な取り組みについて

- ・これまで継続してきた生活介護やグループホームにおけるネットワーク会議は今年度開催することができなかった。次年度は開催方法も相談しながら、状況報告や報酬改定の影響、施設整備計画等の意見交換をする場を設定したい。
- ・地域支援事業部門として、知的障害者地域生活支援センターとの連携強化を目的に、合同運営会議を開催した。(10月)
- ・今年度、計画していた「大規模修繕計画策定」については、コロナ禍にあり事業縮小による減収が見込まれたことから、実施を見送り、改めて次年度実施に向けて予算化する。

4. その他(追記)

- ・訪問介護事業所は、感染防止対策のため外出支援等の依頼は一時減少したが、休校や事業所の閉所により在宅介護のニーズが増え、定期訪問以外での訪問依頼に対して臨機応変に対応することができた。また、(在宅支援を対象とした)抱え上げない介護の推進に取り組み、ヘルパー自身が研修を重ね、11月にヘルプステーションちょこれーと。主催「ご家族のための抱え上げない介護研修会」を開催することができた。今後も24時間介護に向き合う家族への抱え上げない介護の浸透を進める。
- ・訪問看護課・ちょこらんど(多機能型事業所)は、4月当初は、感染拡大防止の観点から定員5人のところを半分程度に稼働を制限し、ケースによっては訪問へ切り替え、事業を継続した。また、児童発達支援を利用していた子どもが小学校入学を機に、学校終業後のサービス利用希望が増えたため、これまで長期休暇中のみ実施していた放課後等デイサービスを、通常期にも週1回(木曜日)から試行的に開始することとした。この傾向は今後も続くため、事業開所日の見直しをおこなうとともに、事業内で実施している入浴サービスの実施についても検討を進めたい。

V 知的障害児者地域生活支援センター（大津センター）

1. 事業運営（全体重点項目）

知的障害児者地域生活支援センターのあり方検討会の提言（平成29年度）を踏まえた事業を展開する。

(1) 重症心身障害児者、医療的ケア児者の支援を実施する。

- ・「さくらはうす」では、5人の医療的ケアが必要な利用者（内、2人が人工呼吸器使用）の受止めを行った。医療的ケア会議で安全・安心な環境づくり等の検討をおこない、カーテンの設置や送迎車両3台のインバーターの設置をおこなった。
- ・相談支援では、「医療的ケア児等コーディネーター研修」修了者を2人増員し4人とし、医療的ケアが必要な利用者のサービス等利用計画作成のための体制を整えた。

(2) 利用者理解を職員で共有することに努め、人権擁護の文化を醸成する。

- ・虐待防止・不適切な支援について、「障害者虐待防止法」やロールプレイによる学習会を実施した。「さくらはうす」では、利用者理解の共有と支援の向上のため、新規利用者を中心に発達検査（4回）、事例検討を実施、行動障害を有する利用者の事例検討や支援手順書の作成を行った。研修としては、強度行動障害者の支援理解のため「強度行動障害支援者養成研修」に参加した（基礎3人・実践2人が修了）。また「ひまわりはうす」では、生活介護ガイドライン案に基づく自己チェックを行い評価の見える化をし、その結果から地域連携等に取り組み始めた。

(3) 生活支援センターの機能を各課で分担し、円滑にサービスを実施する。

- ・センター内容の組織再編を行い、生活支援センター（相談課）を相談支援に特化し、「ひまわりはうす（支援課）」に緊急時支援やナイトケア、また医療的ケアが必要な利用者支援等の機能を移行した。医療的ケアが必要な利用者の日中一時支援については、「さくらはうす」の看護師と兼務とし支援体制を整えた。

(4) 防災体制を整え、自然災害を含む災害に備える。

- ・「さくらはうす」の4階利用者（重度知的障害や自閉症の人たち）を対象に地震・火災を想定した避難訓練を実施（12月）した。
- ・福祉避難所については、検討が進まず次年度の継続課題とした。
- ・新型コロナ感染防止対策として、各事業の県ステージ対応マニュアル等の整備をおこない実施した。

2. 組織・人材

(1) 職員の育成

- ・びわこ学園障害者支援センターとの合同研修については、新型コロナ感染防止により一部をオンラインで行い、録画での公開があったものは、小単位でより多くの職員が視聴できる効果があった。センター内でも下半期からオンラインを活用し研修を実施した。また合同での実践報告会は中止とし、これまで同様レポートをまとめ各センターで2月に実施した。

(2) 地域で働く看護職員の組織体制を強化する。

- ・正規看護師1人を増員したが、年度途中で退職と産休がそれぞれ1人あった。欠員については臨時職員で対応をおこなった。正規看護師が2人となったことから、業務分担を再調整し定期的に連携会議をおこない課題等の確認をおこなった。

(3) 利用者と職員にとって安全な職場環境を提供する。

- ・「さくらはうす」では、新規利用者の移乗やベッド等での介助方法について、生活支援セン

ターのリハビリスタッフの助言を受け手順書を作成した。「ひまわりはうす」では、入浴支援での介助について見直しをおこない、スライドシートの活用等へ切り換えた。

(4) 事故防止

・リスクマネジメント委員会（毎月定例）で、各課の事故報告を受け対策について協議し、介助の手引き等の見直しや環境整備をおこなった。3a レベルの事故には至っていないが、生活関連事故として、自傷・他傷が最も多く、行動障害を有する利用者同士の関係性などグループ編成の検討の必要性など課題が見えたものもあった。

(5) 地域とのかかわり

・新型コロナ感染拡大防止のため開催を中止した。

3. 各課（各事業）

(1) 通所課（さくらはうす）

・利用者の事業所移行については、8月に昨年度から実習を行っていた利用者1人が市内の生活介護事業所へ、また1人が市外のグループホームへ入居し退所となった。3月には、市内に開設した重症心身障害者対応の生活介護事業所へ3人が移行した。

(2) 支援課（ひまわりはうす）

・生活支援センター（相談支援）から移行した移動支援166件、緊急時対応1件、ナイトケア2件だった。内、医療的ケアが必要な利用者の日中一時支援は107件だった。緊急時対応の件数が以前に比べ減少しているのは、地域生活支援拠点事業の整備・運用によるところが大きいと考えられる。
・「おおつならではの就労移行支援スコラ」については、令和3年度まで「ひまわりはうす」で事業を実施し、移管等については継続協議となった。

(3) 相談課

① 生活支援センター

・相談支援専門員については、1人が相談支援初任者研修を修了し6人の体制となり、相談支援のモニタリングについても、順次、半年ごとへの切りかえをおこなった。
・重症心身障害児者・医療的ケア児者ネットワーク会議の事務局を担い、4つのワーキンググループ（①進路調整 ②入浴支援等 ③医療連携 ④学校における医療体制）の運営をおこなった。

② 地域生活支援センター

・滋賀県事業の「新型コロナウイルス感染症にかかる在宅生活困難障害者等支援事業」の大津市での運用に向け、大津市自立支援協議会の事務局でマニュアル等を整理した。また受託の県障害児者地域支援ネットワーク事業において、当該事業が適応される場合の調整を担当することとなった。

(4) 庶務課

・やまびこ事務所と準備を行い、12月にさくらはうす4階利用者の避難訓練を実施した。
・介護給付費等の請求については、各事業とスケジュール等の協議をおこない実施した。

1. 職員の状況

	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度
看護職員	採用	23	25	21	10	17	17	18	13	15
	退職	16	15	15	15	17	16	20	13	11
	増減	7	10	6	-5	6	1	-2	0	4
支援職員	採用	15	9	10	15	13	15	9	9	9
	退職	8	8	8	10	10	16	12	13	8
	増減	7	1	2	5	3	-1	-3	-4	1

2. 重症児施設の事業実績：センター草津・野洲

	センター草津					センター野洲				
	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度
長期入所	104.6	105.1	105.6	104.7	105.9	128.1	130.3	126.4	128.6	129.7
医療入院	45	76	142	277	17	188	314	231	31	24
短期入所	3,755	4,281	4,251	4,087	3,423	3,730	3,561	3,822	3,695	1,422
外来診療	10.3	11.7	11.6	11.2	9.4	10.2	9.8	10.5	10.1	3.9
歯科	平均人数/月	13,420	13,873	13,993	13,574	12,013	4,856	5,146	5,236	3,814
	延べ人数	1118.3	1156.1	1166.1	1131.2	1001.1	404.7	428.8	436.3	317.8
	平均人数/月	3,674	3,746	3,922	3,760	3,093	382.8	404.7	428.8	436.3
	306.2	312.2	326.8	313.3	257.8					

3. 長浜診療所

[長浜診療所受診者数]

年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1 (H31)年度	R2年度
受診者数	1,627	1,505	1,429	1,438	1,446	1,626	1,632	1,561	1,866	1,896	1,772
対前年度比	1.00	0.93	0.95	1.01	1.01	1.12	1.00	0.96	1.20	1.02	0.93

4. 知的障害児者地域生活支援センター

【さくらはうすの実績】

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
契約者数	702	687	696	703
利用者実人数	695	679	665	673
開設日数	243	239	242	241
延べ件数	11,909	11,514	10,927	10,291
1日平均数	49.0	48.2	45.2	42.7
利用率%	81.68%	80.29%	75.25%	71.17%
給食数	11,092	10,836	9,980	9,211

【ひまわりはうすの実績】

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
契約者：自立訓練				
新規	2	7	4	4
契約者数	120	106	120	98
開設日数	243	239	238	238
利用者数	120	106	99	89
のべ件数	2058	1775	1,917	1,470
1日平均数	8.47	7.43	8.05	6.18
給食数	1782	1545	1,454	1,140
契約者：生活介護				
新規	0	1	0	2
契約者数	72	96	95	99
開設日数	243	239	238	239
利用者数	72	84	74	82
のべ件数	482	503	494	544
1日平均数	1.98	2.10	2.08	2.28
給食数	408	427	429	418
日中一時				
開設日数	43	41	132	36
利用者数	322	293	452	178
入浴者実数	84	84	84	72
入浴				
入浴件数	348	330	326	274

【ホームヘルプ】

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
新規	1	1	0	0
契約者				
契約数	407	408	408	0
派遣実人数	153	174	67	0
派遣件数	245	101	89	0
時間	704	410	75	0

【指定特定相談支援・障害児相談支援】(計画・モニタ作成件数)

	R 2 年度
契約者数	433
計画作成数	488
モニタリング数	155

R3年3月末

【相談】

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
件数	5,833	5,279	6,129	5,054

【ナイトケア】

	H 2 9 年度	H 3 0 年度	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
実人数	4	4	6	2
延べ件数	4	6	6	8

【日中一時】 (ひまわりはうす)

	R 1 (H31) 年度	R 2 年度
契約者	27	22
新規		
契約数	27	401
実人数	27	22
延べ件数	92	169

5. びわこ学園障害者支援センター

[通園事業の実績]

* 出席率は、「実利用者数÷登園予定数」で計算。

	定員/日	R 1 (H31)年度						R 2年度					
		登録者数			利用状況			登録者数			利用状況		
		H31. 4	R2. 3	R2. 4	H31. 4	R2. 3	R2. 4	H31. 4	R2. 3	R2. 4	H31. 4	R2. 3	R2. 4
さんさん (野洲市)	20	18	18	18	開設日数	240	さんさん (野洲市)	20	18	18	開設日数	241	
		延べ利用者数	3,894	延べ利用者数	3,793								
		出席率 (%)	91.67%	出席率 (%)	87.40%								
えがお (長浜市)	20	16	21	17	開設日数	241	えがお (長浜市)	20	17	18	開設日数	241	
		延べ利用者数	2,924	延べ利用者数	3,287								
		出席率 (%)	91.92%	出席率 (%)	80.20%								
たいよう (守山市)	40	40	40	41	開設日数	239	たいよう (守山市)	40	41	19	開設日数	238	
		延べ利用者数	5,980	延べ利用者数	3,335								
		出席率 (%)	85.90%	出席率 (%)	63.50%								
ピアーズ (草津市)	20	20	19	20	開設日数	240	ピアーズ (草津市)	20	20	20	開設日数	242	
		延べ利用者数	4,094	延べ利用者数	4,188								
		出席率 (%)	88.85%	出席率 (%)	86.50%								
かなえ (草津市)	20			0	開設日数		かなえ (草津市)	20	0	21	開設日数	224	
		延べ利用者数		延べ利用者数	2,848								
		出席率 (%)		出席率 (%)	63.60%								

* 出席率:登録者数により算出

* 出席率:登録者数により算出

[訪問看護の実績]

	R 2年度		
	H 29年度	H 30年度	R 1 (H31)年度
医療保険	448	516	597
訪問看護件数	7,857	7,110	6,702
保険外 (守山市重度訪問 看護助成制度)	24	24	0
訪問看護件数	91	88	0
介護保険	18	12	7
訪問看護件数	72	49	26
利用者数	490	552	604
訪問件数合計	8,020	7,247	6,728
実日数	311	310	311

[居宅介護の実績]

	R 2年度		
	H 30年度	R 1 (H31)年度	R 2年度
訪問介護 (居宅介護・重度訪問・ 行動支援)	実利用者数	701	567
	居宅介護件数	6,347	6,127
	提供合計時間	9,197	9,447
移動支援	実利用者数	116	100
	移動支援件数	182	126
	提供合計時間	567	433
個別契約支援	実利用者数	94	14
	個別契約支援件数	113	14
	提供合計時間	207	33.5
合計	実利用者数合計	911	692
	件数合計	6,736	6,292
	提供時間合計	10,164	9,957

[多機能型事業所 (ちよこらんど) の実績]

	R 2年度		
	H 29年度	H 30年度	R 1 (H31)年度
開設日数	21	239	241
児童発達支援	52	835	824
放課後デイ	4	41	54
保育所等訪問	0	4	0

[相談支援の実績]

1) 相談対象者内訳：重症児者ケアマネ支援事業 (身体障害：要医療、高次脳機能障害を含む 知的障害：要医療含む)

R2年度 障害種別	医療 ケア	年齢	大津	湖南				甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	計
				草津	守山	栗東	野洲						
重 症 児 者	有り	乳幼児期	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
		学齢期	4	0	3	1	0	0	2	1	0	0	11
		青年成人	16	3	6	1	8	1	13	0	3	0	51
		計	20		22			15	1	4	0	63	
無 し	無し	乳幼児期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		学齢期	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
		青年成人	1	2	0	0	0	1	1	0	0	0	5
		計	2		2			1	0	0	0	6	
身体障害			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
知的障害			0	0	0	0	6	3	0	0	0	0	9
合計			22		30		2	19	1	4	0	78	

R1(H31)年度 障害種別	医療 ケア	年齢	大津	湖南				甲賀	東近江	湖東	湖北	湖西	計
				草津	守山	栗東	野洲						
重 症 児 者	有り	乳幼児期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		学齢期	5	0	0	2	0	7	4	7	2	2	29
		青年成人	14	2	6	4	2	4	10	0	17	0	59
		計	19		16			11	14	7	19	88	
無 し	無し	乳幼児期	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		学齢期	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	4
		青年成人	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	4
		計	0		3			4	0	1	0	8	
身体障害			0	0	1	0	0	0	1	0	2	4	
知的障害			0	0	1	0	6	3	1	1	0	12	
合計			19		27		15	17	10	20	4	112	

2) びわりん実績 (特定相談支援事業・障害児相談支援事業)

	H29年度	H30年度	R1(H31)年度	R2年度
新規契約数	250	7	4	9
契約終了数	11	11	5	5
初回計画作成数	4	236	160	188
モニタリング請求数	177	354	426	407
総契約数	217	246	245	249

3) 個別ケア会議などの開催状況

	H29年度	H30年度	R1(H31)年度	R2年度
件数	221	293	365	365

職員配置

びわこ学園医療福祉センター草津		令和2（2020）年4月1日				令和3（2021）年3月31日				
区分	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
			常勤換算					常勤換算		
管理部門	施設長	1.0			1.0	1.0				1.0
	事務部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	事務員(庶務・業務・医事)	4.0	6.0	5.8	9.8	4.0	7.0	6.8		10.8
	その他(縫工室等)	0.0	1.0	1.0	1.0		1.0	1.0		1.0
医療部門	医療部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	医師	6.0	19.0	1.6	7.6	6.0	19.0	1.7		7.7
	歯科医師	1.0			1.0	1.0				1.0
	薬剤師	2.0	2.0	0.5	2.5	2.0	3.0	1.1		3.1
	理学療法士	6.0	1.0	1.0	7.0	7.0	1.0	1.0		8.0
	作業療法士	5.0	1.0	0.2	5.2	5.0	1.0	0.2		5.2
	言語聴覚士	3.0			3.0	3.0				3.0
	放射線技師	1.0			1.0	1.0				1.0
	臨床検査技師	1.0			1.0	1.0				1.0
	歯科衛生士	1.0	1.0	0.9	1.9	1.0	1.0	0.9		1.9
	外来看護師	2.0	1.0	0.4	2.4	2.0	1.0	0.5		2.5
	外来助手(薬局・歯科等)		2.0	0.7	0.7		2.0	0.7		0.7
	管理栄養士	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	調理師	3.0	2.0	2.0	5.0	3.0	2.0	2.0		5.0
	調理補助員		8.0	4.3	4.3		8.0	4.4		4.4
	ケースワーカー	1.0			1.0	1.0				1.0
	短期コーディネーター	1.0			1.0	1.0				1.0
心理判定員	2.0			2.0	2.0				2.0	
病棟部門	看護部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	看護部付看護師(教育・医療安全担当)	2.0			2.0	2.0				2.0
	病棟看護師	68.0	12.0	9.4	77.4	68.0	12.0	9.4		77.4
	ケアアシスタント		10.0	8.3	10.3		9.0	8.2		8.2
	生活支援部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	生活支援員(サビ管含)	36.0	9.0	7.4	47.4	34.0	7.0	5.3	8.0	47.3
	地域交流コーディネーター				0.0					0.0
	粘土室指導員・活動専従員	1.0	1.0	0.8	1.8	1.0	1.0	0.8		1.8
	事務員(看護・生活支援部)		2.0	2.0	2.0		2.0	2.0		2.0
	家政員(病棟)				2.0					2.0
合計	152.0	79.0	47.2	6.0	207.2	151.0	78.0	46.9	8.0	207.9

びわこ学園医療福祉センター野洲		令和2（2020）年4月1日				令和3（2021）年3月31日				
区分	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
			常勤換算					常勤換算		
管理部門	施設長	1.0			1.0	1.0				1.0
	事務部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	事務員(庶務・業務・医事)	5.0	5.0	4.0	9.0	5.0	5.0	3.8		8.8
	洗濯員		8.0	4.8	4.8		8.0	4.8		4.8
	その他(縫工室等)		1.0	0.5	0.5		1.0	0.5		0.5
医療部門	医療部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	医師	3.0	17.0	3.8	6.8	2.0	16.0	3.3		5.3
	薬剤師				0.0					0.0
	理学療法士	2.0			2.0	2.0				2.0
	作業療法士	3.0	2.0	1.1	4.1	3.0	3.0	1.9		4.9
	言語聴覚士				0.0					0.0
	放射線技師				0.0					0.0
	臨床検査技師	1.0			1.0	1.0				1.0
	外来看護師	1.0			1.0	1.0				1.0
	外来准看護師				0.0					0.0
	外来助手(薬局・歯科等)	1.0	1.0	0.8	1.8	1.0	1.0	0.8		1.8
	管理栄養士				0.0					0.0
	調理師	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	0.8		1.8
	調理補助員	4.0			4.0	4.0				4.0
ケースワーカー		8.0	4.0	4.0		7.0	3.6		3.6	
短期コーディネーター	1.0			1.0	1.0				1.0	
心理判定員	1.0			1.0	1.0				1.0	
病棟部門	看護部長	1.0	1.0	0.6	1.6	1.0	1.0	0.6		1.6
	看護部付看護師(教育・医療安全担当)	1.0			1.0	1.0				1.0
	病棟看護師	61.0	16.0	13.7	74.7	64.0	15.0	13.6		77.6
	病棟准看護師	2.0			2.0	2.0				2.0
	ケアアシスタント		8.0	6.0	6.0		9.0	6.5		6.5
	生活支援部長	1.0			1.0	1.0				1.0
	生活支援員(サビ管・病棟事務含)	46.0	10.0	6.1	57.7	45.0	15.0	7.4	4.0	56.4
	地域交流コーディネーター	1.0			1.0	1.0				1.0
	粘土室指導員・活動専従員	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0		2.0
	事務員(看護・生活支援部)	1.0			1.0	1.0				1.0
家政員(病棟)		4.0	2.9	2.9		4.0			0.0	
合計	141.0	83.0	50.3	5.6	196.9	142.0	87.0	48.6	4.0	194.6

知的障害児者地域生活支援センター		令和2(2020)年4月1日					令和3(2021)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
管理部門	所長	1				1.0	1				1.0
	副所長	1				1.0	1				1.0
	事務員	1	1	0.5		1.5	1	1	0.5		1.5
	その他(運転)		4	2.2		2.2		5	2.90		2.90
生自相居 活立談宅 介訓介 護練護等	理学療法士	1				1.0	1				1.0
	作業療法士	1				1.0	1				1.0
	心理判定員		1	0.2		0.2			0.2		0.2
	看護師(サビ管含)	4	6	5.17		9.2	2	7	5.87		7.9
	支援員(生活支援・ヘルパー・相談員等 サビ管含)	26	24	20.20	1.5	47.7	24	26	23.3	3.8	51.1
合 計		35.0	36.0	28.3	1.5	64.7	31.0	39.0	32.7	3.8	67.5

びわこ学園障害者支援センター		令和2(2020)年4月1日					令和3(2021)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
管理部門	所長	1.0				1.0	1.0				1.0
	副所長	1.0				1.0	1.0				1.0
	事務員	1.0	5.0	3.25		4.3	1.0	5.0	3.3		4.3
	その他(運転)		4.0	3.8		3.8		6.0	3.30		3.3
生相居訪 活談宅問 介介看 護護等	理学療法士		2.0	0.7		0.7		2.0	0.6		0.6
	看護師	10.0	28.0	17.90		27.9	11.0	31.0	21.600		32.6
	支援員(生活支援・ヘルパー・相談員等 サビ管含)	30.0	54.0	45.40	14.0	89.4	30.0	58.0	46.2	12.0	88.2
	その他(音楽療法)		3.0	2.5		2.5		3.0	2.5		2.5
	合 計	43.0	96.0	73.6	14.0	130.6	44.0	105.0	77.4	12.0	133.4

長浜診療所(週3日開設)		令和2(2020)年年4月1日					令和3(2021)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
長診 浜療 所	管理者(医師)		1.0	0.6		0.6		1.0	0.6		0.6
	医師	0.30				0.30	0.25				0.25
	看護師		1.0	0.6		0.6		1.0	0.6		0.6
	医事		2.0	0.6		0.6		2.0	0.6		0.6
合 計		0.0	4.0	1.8	0.0	2.10	0.0	4.0	1.8	0.0	2.05

法人本部		令和2(2020)年4月1日					令和3(2021)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
法 人 本 部	事務局長	1.0				1.0	1.0				1.0
	次長/部長/課長	5.0	2.0	1.7		6.7	5.0	2.0	1.7		6.7
	各課員	3.0	2.0	1.0	1.0	5.0	2.0	2.0	1.0	1.0	4.0
	その他	0.0	1.0	0.5		0.5	0.0	1.0	0.5		0.5
合 計		9.0	5.0	3.2	1.0	13.2	8.0	5.0	3.2	1.0	12.2

びわこ学園全体		令和2(2020)年4月1日					令和3(2021)年3月31日				
区分		正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)	正職	再雇用・嘱託・臨職		派遣	合計 (常勤換算)
				常勤換算					常勤換算		
総 合 計		380.0	303.0	204.3	28.1	612.3	376.0	318.0	210.6	28.8	615.4



社会福祉法人
びわこ学園